

＊短期入所生活介護サービス利用料金表＊

【令和3年4月改定】

○介護保険対象サービス料金

単位：円

	要介護度	併設型短期入所生活介護費		体制加算				
				＊必要者のみ				
		個室	多床室	機能訓練 指導体制 加算	サービス提 供体制強化 加算(I)	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)	療養食 加算	送迎 加算
短期入所生活介護	要介護1	596	596	12	22	15	8/食	片道 184 往復 368
	要介護2	665	665					
	要介護3	737	737					
	要介護4	806	806					
	要介護5	874	874					
介護予防	要支援1	446	446	12	22	/	8/食	片道 184
	要支援2	555	555					往復 368

- *介護職員処遇改善加算(I)・・・別途、介護保険対象サービス料金の合計額の8.3%が加算されます。
- *介護職員特定処遇改善加算(I)・・・別途、介護保険対象サービス料金の合計額の2.7%が加算されます。
- *サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外です。
- *新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年9月末までの間別途、基本報酬に0.1%上乘せされます。

サービス費	機能訓練	サービス提供	夜勤職員	療養食	計	送迎
	12	22			=	
					円	

○介護保険対象外サービス料金

	内 容	利用者負担額
食費	食材料費及び調理費相当	1日 1,700円 朝食 1食450円 昼食 1食700円 夕食 1食550円
滞在費	室料及び光熱水費相当	従来型個室 1,171円/日 ----- 多床室 855円/日
日常生活品費	個人的な希望による品物	実費分
教養娯楽費	個人希望による材料費等	
理髪・美容代	希望により理・美容師（AYA高岡）がサービスを提供	1,700円~/回

※食費、滞在費は基準費用額です。所得の低い方に対しては負担限度額（第1～3段階）が設けられております。

食費	滞在費	日数	その他	介護保険外合計
				円

★あなた様のご利用料金は、

計	日数	送迎	介護保険内合計	処遇改善加算
			円	円
				四捨五入

計	日数	送迎	介護保険内合計	特定処遇改善加算
			円	円
				四捨五入

介護保険内合計	処遇改善加算	特定処遇改善加算	介護保険外合計	合計
		円	円	円

*利用料の請求と支払方法について

毎月、月末で締め、翌月15日頃に送付者の方へ請求書を送付させていただきます。

下記のいずれかの方法で、翌月27日までに支払いただきますようお願いいたします。

1. 指定口座より自動振替とする
2. 現金を施設受付へ支払う

砺波ふれあいの杜 短期入所生活介護